

風評被害対策に 関する取組について

- (1) 放射線に関する知識の普及、学校給食関係
の取組の進捗状況について
- (2) 福島県への修学旅行に関する取組の進捗状
況について

平成27年6月4日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

(1) 放射線に関する知識の普及、学校給食関係の取組の進捗状況について

※復興特別会計に計上
前年度予算額 : 176百万円
27年度予算額 : 68百万円

① 安全・安心のための子供の健康対策支援事業

現 状

福島第一原子力発電所事故による、学校給食への放射性物質の影響に対する保護者の不安解消が課題

事業概要

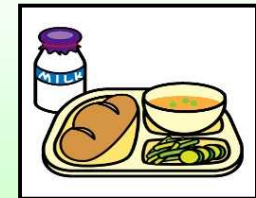
学校給食安心対策事業

食品については、厚生労働省で定める放射性物質の基準値に基づき、出荷段階で検査が行われ、基準値を超えるものが出た場合には、出荷制限等の措置がとられることを前提としつつ、児童生徒や保護者のより一層の安心を確保するため、学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、結果を公表。

【実施方法】

福島県等11県の教育委員会へ委託
(平成26年度は、青森県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、群馬県、千葉県、新潟県及び長野県で実施。)

- ・1県につき2カ所程度を選定。福島県においては市町村ごとに1カ所程度を選定
- ・学校給食1食全体の提供後の検査を実施
- ・日ごと又は数日分をまとめて検査し、検査結果を随時報告
(※これまで、基準値を超えるような値が検出された例はない)



(1) 放射線に関する知識の普及、学校給食関係の 取組の進捗状況について

② 放射線医学総合研究所における風評被害対策

※運営費交付金
※復興特別会計に計上
前年度予算額： 469百万円の内数
27年度予算額： 433百万円の内数

保健医療福祉関係者・教員向け研修

保健医療福祉関係者や教員等が今般事故の被災者をはじめとする国民に対して情報を適切に発信できるよう、放射線の健康影響等の専門知識や適切な伝達手法に関する研修を実施。

※これまでに13件(延べ377名)の研修を実施。
(平成24年4月～平成27年3月)



放射線防護や被ばく医療の専門家による講演会

放射線被ばくに関する疑問に答えるため、被災地を中心として放射線防護や被ばく医療の専門家を派遣し、これまでに延べ744件(うち最初の約1年間:466件)の講演等を実施。

「放射線被ばくの健康相談窓口」における電話相談

放射線による健康不安を抱えている国民からの問い合わせに対応するため、平成23年3月13日より、電話相談を実施。

これまでの相談件数は19,342件(うち最初の1年間:約1万7千件)

(1) 放射線に関する知識の普及、学校給食関係の 取組の進捗状況について

※運営費交付金
※復興特別会計に計上
前年度予算額： 5193百万円の内数
27年度予算額： 3785百万円の内数

③ 日本原子力研究開発機構におけるコミュニケーション活動

福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員を
対象に「放射線に関するご質問に答える会」を実施

○参加者の質問に丁寧に答えることに重点を置き、放射線に関する科学的
な理解の涵養に貢献

○県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会
等)も対象

○機構内から放射線・被ばく管理等の専門知識を有する職員を派遣

(開催実績)

平成27年3月末までに244ヶ所で開催、約19,900人参加

平成23年度： 169回

平成24年度： 51回

平成25年度： 12回

平成26年度： 12回



(1) 放射線に関する知識の普及、学校給食関係の 取組の進捗状況について

前年度予算額 : 104百万円
27年度予算額 : 67百万円

④ 学校における放射線に関する教育の支援

児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動することができるよう、放射線教育に関する支援を実施。

- 平成26年3月に小学生用及び中学生・高校生用の新しい放射線副読本を作成し、希望した全国の小・中・高等学校等に配布するとともに、
 - ・教職員等を対象とした放射線に関する研修（26年度実施回数：87回）
 - ・児童生徒等を対象とした出前授業（26年度実施回数：189回）を実施。

- 平成27年3月に放射線副読本を効果的に活用し、指導するための参考となるDVDを作成し、全国の小・中・高等学校等に配布（約45,000部）。



(2)福島県への修学旅行に関する取組の進捗状況について

【復興庁】風評対策強化指針(H26.6.23) 「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」とりまとめ

- 福島県への修学旅行等(震災前:約70万人泊→H25年:約32万人泊)の回復に向けた対策の強化



【観光庁・復興庁からの依頼を周知】東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について(H26.9.18)「各都道府県教育委員会教育長、各都道府県知事宛 文部科学省初等中等教育局長通知」

- 福島県では、震災後、復旧・復興に関する取組が相当程度進展し、現時点では、原子力発電所の事故があった特定の被災地域を除き、日常生活は平常どおり営まれ、交通機関、宿泊施設、観光施設も通常どおり営業
- 福島県においては、東日本大震災の経験を踏まえた体験的な学習プログラムとして、被災地の現状を見たり、当時の体験を聞いたり、あるいはボランティア体験をしたりする取組や、防災・減災の知識を学ぶ取組などを用意
- 安心して修学旅行を実施できるよう、放射線に関する正確で分かりやすい情報提供
- 風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき、福島県への修学旅行等を実施していただくことが、福島県の観光振興や地域経済の再生など震災からの復興を応援することにもつながる



【復興庁・観光庁・文科省】全国の市町村の教育長、全国の小中高等学校長、PTA会長等が参加する会議等において、福島県への修学旅行の実施に係る説明と要請の実施

- 平成26年度は、秋以降8回実施。平成27年度は、実施済みのものを含め30回程度を予定。